

## 国土交通省直轄の鋼橋上部工事を巡る談合事件について

### 1. 事案の概要

(1) 5月23日に、公正取引委員会は、国土交通省発注の鋼橋上部工事の入札談合事件について審査を行ってきたところ、独占禁止法に違反する犯罪があったと思料して、同法第73条第1項の規定に基づき、横河ブリッジほか7社を検事総長に告発。

(被告発会社) (株)横河ブリッジ、川田工業(株)、JFEエンジニアリング(株)、(株)東京鐵骨橋梁、高田機工(株)、(株)栗本鐵工所、石川島播磨重工業(株)、(株)宮地鐵工所

(2) 5月26日に、東京高等検察庁は、公正取引委員会の刑事告発を受け、三菱重工業(株)等11社の担当者14名について、独占禁止法違反の疑いで逮捕。(新聞報道)

(3) 6月15日に、公正取引委員会は、独占禁止法に違反する犯罪があったと思料して、同法第73条第1項の規定に基づき、松尾橋梁(株)ほか17社及び5月23日に告発を受けた8社の従事者8名を検事総長に追加告発。

(被告発会社) 松尾橋梁(株)、三菱重工業(株)、川崎重工業(株)、日本橋梁(株)、三井造船(株)、(株)サクラダ、住友重機械工業(株)、日立造船(株)、瀧上工業(株)、新日本製鐵(株)、日本鉄塔工業(株)、駒井鉄工(株)、片山ストラテック(株)、トピー工業(株)、日本車輛製造(株)、(株)ハルテック、川鉄橋梁鉄構(株)、佐藤鉄工(株)

(4) 同日、東京高等検察庁は、告発を受けた上記26社及び従事者8名について公判請求。

### 2. 告発の根拠

被告発会社26社は、平成15・16年度に他の鋼橋上部工事業者とともに、国土交通省の3地方整備局(東北・関東・北陸)が競争入札により発注する鋼橋上部工事について、受注予定者を決定するとともに、受注予定者が受注できるような価格等で入札を行う旨合意した上、同合意に従って受注予定者を決定し、もって、被告発会社及び他の事業者が共同して、その事業活動を相互に拘束し、遂行することにより、公共の利益に

反して、前記鋼橋上部工事の受注に係る取引分野における競争を実質的に制限した。(公正取引委員会発表)

(参考) 入札談合に関して刑事告発を行った事例(5件)

1. 平成5年 社会保険庁発注のシール入札談合事件
2. 平成7年 日本下水道事業団発注の電気設備工事入札談合事件
3. 平成9年 東京都発注の水道メーター入札談合事件
4. 平成11年 防衛庁発注の石油製品入札談合事件
5. 平成15年 東京都発注の水道メーター入札談合事件

国土交通省直轄工事の受注をめぐる刑事告発は初めて。

### 3. 国土交通省の対応

(1) 指名停止措置

刑事告発に係る8社に対して、指名停止措置を行った。(5月27日~)

逮捕に係る11社のうち指名停止措置を行っていない3社について、指名停止措置を行った(5月31日~)。

追加告発に係る18社のうち指名停止措置を行っていない15社について、指名停止措置を行う(6月20日~)とともに、既に指名停止措置を受けている6社について、指名停止期間の加重変更を行った。

(2) 省内に「入札談合再発防止対策検討委員会」を設置。(6月2日)

(3) 勧告

刑事告発及び起訴された26社に対し、建設業法第41条第1項に基づく勧告を行い、法令順守のための社内体制の整備等を求めた。(6月17日)

東北・関東及び北陸の各地方整備局が発注する  
鋼橋上部工事の入札談合事件に係る指名停止措置

概要	公正取引委員会は、東北・関東及び北陸の各地方整備局が発注する鋼橋上部工事に関し、独占禁止法違反の疑いで、(株)横河ブリッジ等 8 社に対して平成 17 年 5 月 23 日に刑事告発
指名停止措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省直轄工事について、初めて独占禁止法違反の疑いで刑事告発がなされた事案</li> <li>・公正取引委員会の報道発表資料によれば、告発された 8 社は、平成 15 年度にあっては他の 41 社と、平成 16 年度にあっては他の 39 社とともに、受注予定者の決定等を行ったとされており、本事案に鋼鉄製橋梁業界の業者が極めて広く関与</li> <li>・告発の対象とされた、上記 3 地方整備局が平成 15 年度・平成 16 年度に発注した鋼橋上部工事は、各年度 300 億円を超えるものであり、非常に規模の大きい事案</li> </ul> <p>を踏まえ、極めて重大なものとして受け止め、厳正に対処</p>
指名停止業者	横河ブリッジ、川田工業、JFEインフラリング、東京鐵骨橋梁、高田機工、栗本鐵工所、石川島播磨重工業、宮地鐵工所 (計 8 社)
指名停止期間	<p>H17.5.27 ~</p> <p>8 ヶ月間 (東北、関東、北陸)      5 ヶ月間 (中部、近畿、中国、四国、九州、国総研、官庁営繕部、北海道開発局)</p>

概要	東京高等検察庁は、5 月 26 日、三菱重工業(株)等 11 社の担当者 14 人について、東北・関東及び北陸の各地方整備局が発注する鋼橋上部工事に関し、独占禁止法違反の疑いで逮捕。
指名停止措置	<p>逮捕に係る 11 社のうち、8 社については、独占禁止法違反の疑いで刑事告発を受けていることから、既に、平成 17 年 5 月 27 日から上記 3 地方整備局において 8 ヶ月間(他の部局においては 5 ヶ月間)の指名停止。</p> <p>他の 3 社に関しても、今般担当者が逮捕されたことについて、8 社と同様に極めて重大なものとして受け止め、指名停止を同等に行い、厳正に対処。</p>
指名停止業者	三菱重工業、川崎重工業、松尾橋梁 (計 3 社)
指名停止期間	<p>H17.5.31 ~</p> <p>8 ヶ月間 (東北、関東、北陸)      5 ヶ月間 (中部、近畿、中国、四国、九州、国総研、官庁営繕部、北海道開発局)</p>

概要	<p>公正取引委員会は、東北・関東及び北陸の各地方整備局が発注する鋼橋上部工事に関し、独占禁止法違反の疑いで、日本橋梁(株)等18社及び5月23日に告発を受けた8社の従事者8名について、6月15日に追加告発を行った。また、東京高等検察庁は、同日、26社及び従事者8名について公判請求。</p>
指名停止措置	<p>今般、日本橋梁(株)等18社、従事者8名が追加告発を受けたこと、また、計26社、従事者8名について公判請求がなされたことについては、極めて重大なものとして受け止め、被告会社26社のうち12社について、これまでと同等の指名停止を行い、厳正に対処。</p> <p><small>あさない</small> 「浅内地区水管橋工事」(東北地方整備局：平成16年3月19日入札)において独占禁止法等に抵触する行為を行っていない旨の誓約書を提出した9社については、今般、同工事における独占禁止法違反が明らかになったと認められることに伴い、指名停止期間を加重(既に指名停止中の6社については、指名停止期間の加重変更)。</p>
指名停止業者	<p>について 日本橋梁(株)、三井造船(株)、(株)サクラダ、日立造船(株)、瀧上工業(株)、新日本製鐵(株)、日本鉄塔工業(株)、駒井鉄工(株)、日本車輛製造(株)、(株)ハルテック、川鉄橋梁鉄構(株)、佐藤鉄工(株) (計12社)</p> <p>について ・(株)横河ブリッジ、(株)宮地鐵工所、川田工業(株)、高田機工(株)、(株)栗本鐵工所、松尾橋梁(株) (計6社)〔指名停止期間の加重変更〕 ・住友重機械工業(株)、片山ストラテック(株)、トピー工業(株) (計3社)〔今回新規に指名停止〕</p>
指名停止期間	<p>について H17.6.20～ 8ヶ月間 (東北、関東、北陸) (5ヶ月間 〔中部、近畿、中国、四国、九州、国総研、 官庁営繕部、北海道開発局〕)</p> <p>について ・(株)横河ブリッジ、(株)宮地鐵工所、川田工業(株)、高田機工(株)、(株)栗本鐵工所 H17.5.27～ ・松尾橋梁(株) H17.5.31～ 8ヶ月 10ヶ月 (5ヶ月 6ヶ月 〔中部、近畿、中国、四国、九州、国総研、 官庁営繕部、北海道開発局〕)</p> <p>・住友重機械工業(株)、片山ストラテック(株)、トピー工業(株) H17.6.20～ 10ヶ月間 (6ヶ月間 〔中部、近畿、中国、四国、九州、国総研、 官庁営繕部、北海道開発局〕)</p>

# 入札談合再発防止対策検討委員会の設置について

平成 17 年 6 月  
国 土 交 通 省

## 1. 趣旨

公共工事における談合等の不正行為を排除するため様々な取り組みをしてきたにもかかわらず、国土交通省直轄の鋼橋上部工事の発注に関して大規模な談合事件が発生したことを踏まえ、鋼橋上部工事の発注に係る入札・契約の実態の調査把握とこれまでに講じてきた不正行為防止策の効果の検証を行い、効果的な再発防止策を緊急に検討するため、省内に「入札談合再発防止対策検討委員会」を設置。

## 2. 構成

(入札談合再発防止対策検討委員会委員)

委員長	岩村	事務次官
委員長代理	佐藤	技監
	三沢	国土交通審議官
委員	峰久	官房長
	丸山	総合政策局長
	金澤	技術総括審議官
	門松	技術審議官
	中島	審議官
	清治	河川局長
	谷口	道路局長
	鬼頭	港湾局長
	渡辺	関東地方整備局長

必要に応じて関係者の出席を求める

(入札談合再発防止対策検討委員会アドバイザーグループ委員)

- ・梅田 晴亮 弁護士(元札幌高裁長官)
- ・金本 良嗣 東京大学大学院経済学研究科教授
- ・地頭所 五男 城西国際大学経営情報学部教授(元公正取引委員会事務局長)
- ・長瀧 重義 愛知工業大学工学部教授
- ・宮本 健蔵 法政大学法学部教授

(五十音順、敬称略)

### 3 . 調査検討

( 1 ) 国土交通省直轄の鋼橋上部工事の発注に係る入札・契約の実態の調査把握を行うため、地方整備局等を活用して、調査を実施する。

( 調査項目例 )

- ・ 個々の工事の落札結果、工事費内訳書の再点検
- ・ 談合情報の処理と公正取引委員会に通報した事案の有無
- ・ 企業毎の受注シェア 等

( 2 ) ( 1 ) の調査にあわせて、入札契約適正化法及び同法に基づく適正化指針に盛り込まれた措置等、談合等の不正行為の防止の観点から導入された具体的な施策について、その効果を検証する。

( 検証項目例 )

- ・ 談合情報マニュアルの作成と強化
- ・ 入札契約に係る情報公表の推進
- ・ 電子入札の導入
- ・ 違約金特約条項の導入 等

( 3 ) ( 1 ) 及び ( 2 ) の結果を踏まえて、再発防止策のとりまとめを行う。

### 4 . 経緯及び今後の予定

平成 1 7 年 6 月 2 日	委員会設置 ( 第 1 回会合開催 )
平成 1 7 年 6 月 末 目 途	調査結果とりまとめ
平成 1 7 年 7 月 末 目 途	再発防止策とりまとめ

## 国土交通省直轄の鋼橋上部工事の発注に係る入札・契約の実態調査について

国土交通省直轄の鋼橋上部工事の発注に係る入札・契約の実態の調査把握を行うため、地方整備局等を活用して、調査を実施する。

### < 調査対象 >

対象：国土交通省が発注した鋼橋上部工事

調査内容の予定：

- 各地方整備局毎の鋼橋上部工事の発注状況等（基礎データ）
  - ・過去の鋼橋上部工事の発注件数、発注金額、落札率
  - ・過去の談合情報件数
- 各地方整備局毎の鋼橋上部工事の入札状況の分析
  - ・過去の各地方整備局の鋼橋上部工事に係る入札参加者、落札者、落札率を分析
- 告発の対象となった3地方整備局（東北・関東・北陸）における個々の工事の工事費内訳書の再点検
  - 告発の対象となった3地方整備局における談合情報処理と公正取引委員会に通報した事案の実態
  - 告発の対象となった3地方整備局における指名競争入札の非指名理由等の通知に対する苦情申立て件数の状況
  - 告発の対象となった3地方整備局における入札監視委員会の審議状況
  - 告発の対象となった3地方整備局における総合評価、入札前VEにおける提案内容の再点検
- その他、必要な事項

## 談合等の不正行為を防止するための国土交通省の取組みについて

項目	内容	制度導入の動機	国土交通省の導入状況	備考
一般競争入札の導入(H6～)	・大規模工事について、一般競争入札を導入。	・指名競争入札が深刻な不祥事を引き起こす一因になったことに鑑み、不正の起きにくい入札契約制度への改革が求められたことによる。(平成5年中央建設業審議会建議)	・7億3千万円以上は一般競争入札を導入。	一般競争入札の実施件数 平成15年度(8地方整備局): 294件
公募型指名競争入札、工事希望型指名競争入札の導入(H6～)	・中規模工事について、業者の受注意欲を反映した公募型指名競争入札、工事希望型指名競争入札を導入。	・指名競争入札の透明性・客観性・競争性の向上を目的として、指名競争方式の改善が求められたことによる。(平成5年中央建設業審議会建議)	・1億円以上7億3千万円未満の工事はすべて公募型指名競争入札又は工事希望型指名競争入札を導入するとともに、1億円未満の工事についても試行を行う。現在、2方式で指名競争入札の約3割(金額ベースでは約6割)に達しており、約4割を目標に推進を図る。	公募型指名競争入札、工事希望型指名競争入札の実施件数 平成15年度(8地方整備局): 公募型:2024件 工事希望型:1839件
総合評価方式等の多様な入札方式の導入(H10～)	・価格のみならず、価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式等の多様な入札契約方式を導入。	・民間の技術力の活用を推進するとともに、入札談合を誘発しやすい側面も見られる価格のみの競争を是正することが求められたことによる。(平成10年中央建設業審議会建議)	・平成17年度は総合評価落札方式を総発注金額の4割を目標に実施する。 ・入札時VE方式については、前年度以上の件数を実施することを目標に実施。 ・公募型指名競争入札(2億円以上)を対象に、入札参加者数を限定しない詳細条件審査型一般競争入札を発注件数の3割を目途に導入。	総合評価落札方式の実施状況 平成15年度(8地方整備局): 513件、3492億円
談合情報マニュアルの作成(H6～)及び強化(H15～)	・談合情報等があった場合に、公正取引委員会への通報、入札参加者からの事情聴取等を行うことをマニュアル化。 ・職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合に、直ちに公正入札調査委員会の事務局へ電話等により通報すること等を定めた談合疑義事実処理マニュアルを作成。	・談合情報が寄せられた場合にも的確に対応ができるよう、あらかじめマニュアルの策定が求められた。(平成5年中建審建議)	・策定・公表済み。	公正取引委員会への通知件数 平成15年度(8地方整備局): 118件
入札監視委員会の設置(H6～)	・学識経験者等によって構成する「入札監視委員会」が、入札契約手続の運用状況等について発注者から定期的に報告を受け、その内容について、監査・勧告を行う。	・競争参加条件の設定・資格の確認等の運用状況について第三者による事後的なチェックを受けることが適当とされたことによる。(平成5年中央建設業審議会建議)	・本省官庁営繕部及び各地方整備局等に設置済み。	入札監視委員会:年4回開催 抽出案件として年間484件を審議(8地方整備局)



項目	内容	制度導入の動機	国土交通省の導入状況	備考
発注見通し等入札契約に係る情報公表の徹底(H13～)	・公共工事の発注見通しや入札契約に係る情報(入札者名、入札金額、落札金額等)の公表を実施。	・一部の業者のみが情報を独占して有利な立場に立つことを排除するとともに、競争参加資格を有する業者が実際に広く競争に参加できるようにするため。	・毎年度、4月1日(予算が成立していない場合には、予算の成立日)以後遅滞なく公表し、以後2ヶ月毎に見直しを行っている。	
指名業者の事後公表の試行(H14～)	・指名業者名については、入札前の公表を原則としているが、一部、試行的に入札後に公表を行う。	・事前に指名業者名が明らかになると入札参加業者間での談合を助長しやすいとの指摘が一部にある一方で、恣意的な指名排除や不正行為の排除などの効果があるため、事前に公表を行っているが、事後公表した場合の効果と課題を検証する必要があるため。	・現在の事後公表の対象範囲は、以下のとおり。 詳細条件審査型一般競争入札の全て 公募型指名競争入札の一部 地方整備局において特に必要と認める工事	
工事費内訳書の提出範囲の拡大(H14～)	・入札者に工事費内訳書を提出させ、開札前に、談合の形跡等チェックする。	・不良・不適格業者の参入を排除し、併せて談合等の不正行為や著しく低価格な受注の防止を図るため、工事費内訳書の提出の義務付けの範囲を拡大する必要があるため。	・現在の提出の対象範囲は、以下のとおり。 一般競争入札の全て 公募型指名競争入札の全て 工事希望型指名競争入札の全て 通常指名競争入札の2割以上	
指名停止措置(平成15年に強化)	・談合等に対する不正行為に対して指名停止措置の強化を行う。	・入札契約適正化法及び附帯決議の趣旨を踏まえ、談合等の不正行為の再発を防止する観点から、具体の事案に応じて現行の指名停止措置の運用を一層厳正に行うため。	・平成15年7月に「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」を改正し、独占禁止法違反に対する指名停止措置を強化した。	
電子入札の導入(平成15年に全面導入)	・インターネットを活用した「電子入札」の導入。	・事務の簡素化や入札に係る費用の低減が図れるほか、電子入札の導入で、入札参加者が一堂に会する機会が減少することから、談合等の不正行為の防止にも一定の効果が期待できるため。	・平成15年度から建設工事及び建設コンサルタント業務を対象に全面実施。	
違約金特約条項の導入(H15～)	・再発防止を図る観点からも、独禁法等に違反した受注者に対して、請負代金の一定割合を違約金(損害賠償額の予定)として請求する。	・不正行為に対し一定の違約金を支払わせるため。	・平成15年5月に違約金特約条項の導入を行い、国土交通省では違約金を契約額の10%とした。	

# 地方整備局発注の鋼橋上部工事における受注実績について

業者別(鋼橋上部工事 件数・金額)

年度別(平成12年度～平成16年度)：3地方整備局合計(東北・関東・北陸)

業者名	平成12年度				平成13年度				平成14年度				平成15年度				平成16年度				合計			
	順位	件数	金額	比率	順位	件数	金額	比率	順位	件数	金額	比率	順位	件数	金額	比率	順位	件数	金額	比率	順位	件数	金額	比率
K(株)横河ブリッジ	2	2	2,198,700,000	6.26%	2	3	2,742,600,000	7.23%	18	1	420,000,000	1.94%	3	2	2,520,000,000	7.23%	17	1	952,759,500	2.57%	1	9	8,834,059,500	5.30%
A川田工業(株)	14	2	954,450,000	2.72%	1	3	2,812,425,000	7.41%	17	1	477,750,000	2.21%	2	2	2,979,900,000	8.55%	12	3	1,046,902,500	2.83%	2	11	8,271,427,500	4.96%
K三菱重工(株)	3	3	1,943,550,000	5.54%	4	2	2,381,925,000	6.27%	19	1	417,900,000	1.93%	16	3	606,900,000	1.74%	1	3	2,393,947,500	6.46%	3	12	7,744,222,500	4.65%
A高田機工(株)	10	2	1,044,750,000	2.98%	7	3	1,425,900,000	3.76%	8	1	640,500,000	2.96%	1	3	3,900,750,000	11.20%	20	2	729,750,000	1.97%	4	11	7,741,650,000	4.65%
KJFEエンジニアリング(株)	1	4	2,709,000,000	7.72%	5	2	2,131,500,000	5.62%	3	2	1,201,200,000	5.55%	23	2	465,150,000	1.34%	26	1	467,250,000	1.26%	5	11	6,974,100,000	4.19%
A日本鉄塔工業(株)	5	3	1,194,900,000	3.40%	22	2	607,950,000	1.60%	4	2	1,149,750,000	5.31%	11	2	891,450,000	2.56%	2	3	1,962,450,000	5.30%	6	12	5,806,500,000	3.49%
K(株)東京鉄骨橋梁	30	3	268,065,000	0.76%	3	4	2,713,200,000	7.15%	43	1	6,825,000	0.03%	6	2	1,470,000,000	4.22%	8	3	1,332,975,000	3.60%	7	13	5,791,065,000	3.48%
K松尾橋梁(株)	19	3	809,550,000	2.31%	10	2	1,102,500,000	2.90%	11	2	556,500,000	2.57%	10	2	1,182,300,000	3.39%	3	3	1,925,175,000	5.20%	8	12	5,576,025,000	3.35%
K(株)宮地鐵工所	7	3	1,141,350,000	3.25%	23	1	606,900,000	1.60%	1	2	1,632,750,000	7.54%	7	2	1,433,250,000	4.11%	22	2	710,850,000	1.92%	9	10	5,525,100,000	3.32%
A駒井鉄工(株)	16	3	919,800,000	2.62%	9	2	1,333,500,000	3.51%	14	1	519,750,000	2.40%	24	1	409,500,000	1.18%	4	2	1,690,920,000	4.57%	10	9	4,873,470,000	2.93%
Aトビー工業(株)	25	1	504,000,000	1.44%	6	3	1,613,850,000	4.25%	25	1	283,500,000	1.31%	9	1	1,197,000,000	3.44%	15	1	1,033,200,000	2.79%	11	7	4,631,200,000	2.78%
K日本橋梁(株)	20	2	792,750,000	2.26%	17	3	834,750,000	2.20%	5	2	1,051,050,000	4.85%	19	2	533,400,000	1.53%	6	2	1,410,150,000	3.81%	12	11	4,622,100,000	2.77%
K石川島播磨重工業(株)	18	1	828,450,000	2.36%	20	2	645,750,000	1.70%	2	3	1,480,132,500	6.83%	22	1	519,750,000	1.49%	11	1	1,139,250,000	3.08%	13	8	4,613,332,500	2.77%
K三井造船(株)	6	4	1,145,550,000	3.26%	18	1	768,600,000	2.02%	12	2	553,350,000	2.55%	15	1	682,500,000	1.96%	9	2	1,329,300,000	3.59%	14	10	4,479,300,000	2.69%
K(株)サクラダ	26	3	474,600,000	1.35%	24	1	582,750,000	1.54%	16	3	481,950,000	2.22%	8	2	1,275,225,000	3.66%	5	1	1,459,500,000	3.94%	15	10	4,274,025,000	2.57%
K日立造船(株)	4	3	1,283,100,000	3.65%	15	3	886,200,000	2.33%	22	1	349,650,000	1.61%	12	2	877,800,000	2.52%	21	1	729,750,000	1.97%	16	10	4,126,500,000	2.48%
K瀧上工業(株)	11	3	994,350,000	2.83%	12	2	1,050,000,000	2.77%	23	2	333,900,000	1.54%	14	2	696,150,000	2.00%	13	2	1,039,500,000	2.81%	17	11	4,113,900,000	2.47%
A片山ストラテック(株)	12	2	972,300,000	2.77%	19	2	705,600,000	1.86%	26	1	283,500,000	1.31%	5	2	1,488,900,000	4.27%	25	2	630,000,000	1.70%	18	9	4,080,300,000	2.45%
K住友重機械工業(株)	9	3	1,057,350,000	3.01%	26	2	446,250,000	1.18%	6	1	672,000,000	3.10%	4	2	1,888,950,000	5.42%	42	0	0	0.00%	19	8	4,064,550,000	2.44%
A(株)ハルテック	15	3	953,400,000	2.72%	14	2	955,500,000	2.52%	15	2	499,800,000	2.31%	31	1	236,250,000	0.68%	10	1	1,144,080,000	3.09%	20	9	3,789,030,000	2.27%
K新日本製鉄(株)	13	2	954,450,000	2.72%	13	3	1,015,350,000	2.67%	28	1	273,000,000	1.26%	20	1	525,000,000	1.51%	16	2	985,125,000	2.66%	21	9	3,752,925,000	2.25%
K川崎重工業(株)	23	2	619,500,000	1.76%	28	2	395,850,000	1.04%	9	2	639,450,000	2.95%	18	1	572,250,000	1.64%	14	1	1,037,400,000	2.80%	22	8	3,264,450,000	1.96%
A(株)栗本鉄工所	27	1	436,800,000	1.24%	25	2	499,800,000	1.32%	29	2	227,850,000	1.05%	21	2	525,000,000	1.51%	7	3	1,406,380,500	3.80%	23	10	3,095,830,500	1.86%
A(株)巴コーポレーション	8	2	1,092,000,000	3.11%	21	3	612,150,000	1.61%	27	2	283,500,000	1.31%	29	2	296,100,000	0.85%	24	3	676,200,000	1.83%	24	12	2,959,950,000	1.78%
A東日本鉄工(株)【破産】	29	2	274,050,000	0.78%	8	3	1,422,750,000	3.75%	10	2	582,750,000	2.69%	17	3	601,650,000	1.73%	41	1	43,050,000	0.12%	25	11	2,924,250,000	1.76%
A佐藤鉄工(株)	33	1	162,750,000	0.46%	11	4	1,067,325,000	2.81%	21	2	360,150,000	1.66%	13	2	795,900,000	2.28%	33	2	239,610,000	0.65%	26	11	2,625,735,000	1.58%
A日本車輛製造(株)	22	1	645,750,000	1.84%	16	2	878,850,000	2.32%	7	1	661,500,000	3.05%	28	1	302,400,000	0.87%	43	0	0	0.00%	27	5	2,488,500,000	1.49%
A古河機械金属(株) 現 古河産機システムズ(株)	21	2	656,250,000	1.87%	30	1	315,000,000	0.83%	24	3	291,900,000	1.35%	40	1	122,850,000	0.35%	19	4	747,600,000	2.02%	28	11	2,133,600,000	1.28%
A(株)神戸製鋼所	17	4	873,075,000	2.49%	27	1	430,500,000	1.13%	20	3	396,375,000	1.83%	34	2	203,175,000	0.58%	38	1	114,450,000	0.31%	29	11	2,017,575,000	1.21%
A住友金属工業(株)	37	1	142,800,000	0.41%	32	2	278,250,000	0.73%	36	2	168,000,000	0.78%	26	2	357,000,000	1.02%	23	2	700,350,000	1.89%	30	9	1,646,400,000	0.99%
A東鋼橋梁(株)	28	2	290,850,000	0.83%	35	1	189,000,000	0.50%	13	3	525,000,000	2.42%	36	1	190,260,000	0.55%	28	4	382,515,000	1.03%	31	11	1,577,625,000	0.95%
A佐世保重工業(株)	24	2	538,650,000	1.53%	29	2	326,550,000	0.86%	44	0	0	0.00%	32	2	233,100,000	0.67%	27	2	401,625,000	1.08%	32	8	1,499,925,000	0.90%
A(株)コヤマ工業	31	1	235,200,000	0.67%	31	2	301,350,000	0.79%	30	2	223,650,000	1.03%	27	3	329,700,000	0.95%	29	3	369,915,000	1.00%	33	11	1,459,815,000	0.88%
A川鉄橋梁鉄構(株)	45	0	0	0.00%	46	0	0	0.00%	46	0	0	0.00%	25	2	361,200,000	1.04%	18	2	812,700,000	2.19%	34	4	1,173,900,000	0.70%
A宇野重工(株)	34	1	157,500,000	0.45%	40	1	103,740,000	0.27%	33	1	210,000,000	0.97%	30	2	253,890,000	0.73%	31	2	320,250,000	0.86%	35	7	1,045,380,000	0.63%
A宇部興産機械(株)	43	0	0	0.00%	33	1	228,900,000	0.60%	35	1	173,250,000	0.80%	35	2	193,725,000	0.56%	30	2	332,850,000	0.90%	36	6	928,725,000	0.56%
K(株)檜崎製作所	35	2	149,100,000	0.42%	38	2	169,575,000	0.45%	32	2	211,050,000	0.97%	44	0	0	0.00%	32	1	241,500,000	0.65%	37	7	771,225,000	0.46%
A(株)釧路製作所	38	1	115,500,000	0.33%	37	1	170,100,000	0.45%	41	1	99,750,000	0.46%	33	2	217,350,000	0.62%	37	1	114,450,000	0.31%	38	6	717,150,000	0.43%
A(株)名村造船所	36	1	147,000,000	0.42%	34	2	225,750,000	0.59%	40	1	101,850,000	0.47%	38	1	142,170,000	0.41%	39	1	95,970,000	0.26%	39	6	712,740,000	0.43%
K函館どつく(株)	41	1	68,250,000	0.19%	36	1	183,750,000	0.48%	31	2	211,050,000	0.97%	37	2	143,640,000	0.41%	40	1	87,675,000	0.24%	40	7	694,365,000	0.42%
A東海鋼材工業(株)	39	1	101,850,000	0.29%	39	1	149,100,000	0.39%	37	1	149,100,000	0.69%	43	1	35,700,000	0.10%	34	1	225,750,000	0.61%	41	5	661,500,000	0.40%
A豊平製鋼(株)	47	0	0	0.00%	43	1	70,350,000	0.19%	38	1	144,900,000	0.67%	39	1	126,840,000	0.36%	36	3	141,613,500	0.38%	42	6	483,703,500	0.29%
A桜井鉄工(株)	32	1	189,000,000	0.54%	41	1	78,750,000	0.21%	34	1	180,600,000	0.83%	45	0	0	0.00%	45	0	0	0.00%	43	3	448,350,000	0.27%
A(株)サノヤス・ヒシノ明昌	40	1	84,000,000	0.24%	42	1	78,750,000	0.21%	39	1	134,400,000	0.62%	41	1	105,000,000	0.30%	44							

## 鋼橋上部工事平均落札率

		鋼橋上部工事	備 考 (全工事の平均落札率)
平成12年度	3地方整備局	96.2%	96.7%
	5地方整備局	97.1%	
	8地方整備局	96.8%	
平成13年度	3地方整備局	95.2%	96.1%
	5地方整備局	96.6%	
	8地方整備局	96.1%	
平成14年度	3地方整備局	96.0%	95.3%
	5地方整備局	95.3%	
	8地方整備局	95.5%	
平成15年度	3地方整備局	94.5%	94.4%
	5地方整備局	95.2%	
	8地方整備局	94.9%	
平成16年度	3地方整備局	94.1%	94.2%
	5地方整備局	95.4%	
	8地方整備局	94.9%	

注1．国土交通省直轄工事（港湾空港関係を除く。）に限る。

2．「3地方整備局」とは、東北・関東・北陸地方整備局、

「5地方整備局」とは、中部・近畿・中国・四国・九州地方整備局

3．契約ごとに落札率を計算し、その平均を算出（単純平均落札率）

4．平成16年度分は速報値